
**東京都「令和3年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定
誰もが安心して相談できる空き家のワンストップ総合窓口を目指す**

不動産の売買・開発事業を展開する株式会社ジェクトワン（本社：東京都渋谷区、代表取締役：大河幹男）は、東京都の実施する「令和3年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業」の事業者に選定されたことをお知らせします。



東京都報道発表資料：令和3年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業の事業者を決定しました

URL：<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/03/30/34.html>

■**令和3年度 東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業について**

東京都が空き家の利活用等を推進するため、空き家所有者等に対し、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理の意識を高めるための普及啓発の取組と空き家所有者等や空き家活用希望者からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施する民間事業者等を支援するものです。

■実施事業について

1. 普及啓発事業

必要に応じ法務や不動産等の専門家や区市町村と連携し、空き家所有者等空き家所有者等及び東京都外に所在する空き家を所有する東京都民及び空き家の利活用等に関心のある東京都民等に空き家問題について理解を深めてもらうための知識・情報提供を行う機会を設けるなど、空き家の発生抑制・有効活用・適正管理を促す普及啓発の取組を実施します。

・おしかけ講座の実施

空き家の発生抑制、有効活用、適正管理を促すために、自治会や各種団体からの講師派遣要請に応じて、専門家が会合に直接出向き講座を実施します。

・セミナーの実施（年10回）

空き家の発生と密接に係る「相続」「終活」「高齢者施設」等のテーマに合わせ、提携事業者と企画・開催します。なおセミナー開催の詳細については、ジェクトワンHP及び東京都HPより随時お知らせします。

2. 相談事業

無料の相談窓口を東京都内に設置し、相続、売却、賃貸、管理等の相談業務をおこないます。また、各分野の専門家・協力事業者との連携・協力体制を組み、空き家所有者等に空き家の利活用等について、ワンストップで具体的な手法の提案を行います。

さらには、具体的な空き家利活用等の実施とフォローアップ、空き家活用希望者と空き家所有者等とのマッチングのサポートをします。

・無料相談窓口（※予約制）

【全窓口共通】

TEL：0120-979-008

Mail：info@akisapo.jp

受付時間：平日10時～18時／土日祝休業

【本社】

株式会社ジェクトワン本社

渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル13F

【直営窓口】

コマワリキッチン

豊島区南長崎2-3-3 エクウス南長崎1階

かめやキッチン

板橋区大山40-5

b.e.park/living祖師谷大蔵
世田谷区祖師谷3-31-3

株式会社ジェクトワンニ子玉川支店
世田谷区玉川2-25-10 アーバンキャビン103号室

【協力会社窓口】

ビスカス空き家相談窓口
渋谷区東3-13-11 A-PLACE恵比寿東10階

レバレッジズ空き家相談窓口
東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア24階/25階

坂東総合法律事務所空き家相談窓口
中央区銀座2-16-7 恒産第三ビル8階

パセリ空き家相談窓口
東京都千代田区麹町4-1-5 麹町志村ビル9階

いきいきライフ空き家相談窓口
東京都台東区北上野2-6-14

■株式会社ジェクトワン

所在地：東京都渋谷区渋谷1-7-7 住友不動産青山通ビル13F

設立：2009年1月28日

代表取締役：大河 幹男

資本金：1億円（2021年3月時点）

社員数：48名（2021年2月現在）

事業内容：総合不動産開発事業（住宅、ビル、商業、ホテル）、リノベーション事業、街なか再生事業、不動産コンサルティング事業、空き家活用事業

ホームページ：<https://jectone.jp/>

■空き家活用サービス「アキサポ」

首都圏を中心に、空き家を「アキサポ」が借り受け、「アキサポ」全額費用負担でリノベーション工事を行い、一定期間転借するサービスです。街の資源である空き家の再生を通じて地域コミュニティの活性化に貢献しています。

【サービスフロー】



サービスの流れ

Step 1

無料相談

Step 2

現地調査・市場調査
物件の所在地、現地の情報をヒアリングした後、物件をはじめ、周辺環境や市場の調査を実施

Step 3

提案
申込から約2~3週間後、調査に基づき、物件活用を提案

Step 4

賃貸借契約締結
提案内容をオーナーと協議のうえ、了承いただいた場合、転賃借を前提とした賃貸借契約を締結

Step 5

改修工事
約1~2か月の改修工事を行い、同時に入居者の募集を開始

Step 6

賃料の支払い開始
入居後から定額の賃料をオーナーに支払い。契約完了まで、空き室や滞納が発生しても、定額保証

Step 7

賃貸借契約終了
契約終了後、賃料は100%オーナーの回収となり、管理運営もオーナーに移行。引き続きアキサポで管理代行を行うことも可能